

平成22年2月

滋賀県議会定例会議案

(その3)

目 次

議第 64 号 平成22年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）	頁 1
--	--------

一般会計補正予算

議第64号

平成22年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）

平成22年度滋賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000,033千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 495,630,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成22年3月11日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 諸収入		千円 41,720,939	千円 1,000,033	千円 42,720,972
	3 貸付金元利収入	33,057,896	1,000,033	34,057,929
歳入合計		494,630,000	1,000,033	495,630,033

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 政策調整費		千円 10,766,905	千円 1,000,033	千円 11,766,938
	1 企画調整費	8,846,319	1,000,033	9,846,352
歳出合計		494,630,000	1,000,033	495,630,033